

第6回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成25年5月30日（木） 午前10時～12時

会 場：熊本市役所別館（駐輪場）8階会議室

出席者：上野委員長、荒木副委員長、浅尾委員、石田委員、金子委員、中村委員  
野中委員、毎熊委員（欠席：松崎委員、坂口委員欠席）

上野 委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただいまより、第6回熊本市自治推進委員会を始めます。昨年度は大変難しい議論をたくさんして頂きましたけれども、今年度は本日の議題に載っておりますように、平成24年度の取り組み結果を確認し、更に私たちの本務であります市民参画・協働を進めていくために市民の観点からのご意見やご提案などをいただきながら、市政がよくなるようなアドバイスなどが含まれた提言が出来るよう検証作業をすすめることを予定しております。本日は検証作業をどういう風に進めるのか、その方法などについて打ち合わせさせていただきたいと思います。</p> <p>2時間を予定しておりますので、進行につきましてもご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に平成25年度の人事異動に伴いまして本委員会を所管されます熊本市の執行部職員に変更があったそうです。</p> <p>事務局よりご紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>平成25年度の人事異動に伴いまして異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず企画振興局長が高田から変わりましたので、ご紹介をさせていただきます。</p>
原 本 局 長	<p>今度の4月の異動で参りました原本でございます、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はこの開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>皆様方には昨年に引き続き委員としてご協力頂きまして誠にありがとうございました。昨年度は自治基本条例の見直しに関して熱心にご審議のうえ、ご提言をいただきまして厚くお礼を申し上げます。今後の自治基本条例の見直しにあたりましては委員の皆様方からいただきましたご提言を十分踏まえまして、引き続き多様なご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。また本年度は皆様方には自治運営の基本原則であります、情報共有・参画・協働の取り組みにつきまして検証をお願いしているところでございます。もうすでにご承知の通りと思いますが、各區におきまして昨年度まちづくりビジョンを策定致しまして、今年度より市民参画と協働により区ごとのまちづくりが本格的に始動しているところでございます。検証にあたりましては、区ごとの課題解決に向けまして、情報共有・参画・協働のありかたにつきまして新しい観点や様々な角度からのご検証いただきながら、本市の自治推進に資するご提言をいただければと思います。各位の熱心な議論を心からお願い申し上げまして、本年度一回目の熊本市自治推進委員会にあたりましての挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>企画振興局次長が平塚から田上に変更しました。</p>

	<p>市民協働課課長補佐が林から重森に変わりました。 人事異動に関しましては以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。続きましては配布資料の確認を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6回委員会次第</li> <li>・ 資料1「情報共有・参画・協働の取り組みについて」</li> <li>・ 資料2「平成24年度 参画の手法、協働の形態の分類別件数」</li> <li>・ 資料3-1「自治推進委員会 検証方法について(事務局案)」</li> <li>・ 資料3-2「情報共有・参画・協働取組実績シート」</li> <li>・ 資料3-3「平成25年度参画協働の取組 検証メモ」</li> <li>・ 資料4「検証対象事業候補(事務局案)」</li> <li>・ 参考資料「平成24年度 市民参画・協働の取り組み一覧」</li> </ul> <p>以上が用意しております資料ですが、不足しているもの等はございませんでしょうか。</p>
上野 委員長	<p>先程原本局長からもお話がありましたようにこの委員会には市長から自治の運営・基本原則に関する事ということで、市長等の行う情報共有・参画・協働の取り組みについての検証報告が諮問されています。本年度はこの諮問事項について協議を進めてまいりたいと思います。まず熊本市の情報共有・参画・協働の取り組みと平成24年度における熊本市の参画協働の取り組みの実績、こういうものを確認したうえで本日の本題になります検証方法の検討、事業の選定などに移っていきたいと思います。</p> <p>それでは今申し上げました熊本市の情報共有・参画・協働の取り組みについて、事務局から簡単に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。</p> <p>資料1をお願いいたします。情報共有・参画・協働の取り組みについてというものでございます。自治基本条例の第4条に自治運営の基本原則として、市政・まちづくりにおける情報共有の原則、参画の原則、協働の原則を定めております。</p> <p>また自治基本条例の31条に基づきまして、情報共有と市民参画と協働の拡充推進を諮るために、平成23年4月に市民参画と協働の推進条例を制定いたしまして、情報共有の下、市民参画の機会の拡充と市民活動団体等と行政との協働の取組の推進を諮っているところでございます。条例の体系につきましては、図に示している通りでございますけれども、その中で市民参画の拡充推進というところにつきましては、P Iの実施方針というものを定めておりまして、全ての事業を対象といたしまして、P Iというものを実施することに努めるということとしております。P Iとは何かということですが、資料の中ほどに「P I(パブリックインボルメント)とは」ということで説明を書いておりますが、そこにありますように、施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民の皆さんに情報を提供し</p>

たうえで、色々な意見を頂きながら進めていくといったそういうプロセスのこと  
でございます。このP Iの実施方針では、全ての事業でP Iの実施に努めるとい  
うこととしておりまして、特に経営戦略会議や市政経営会議の審議案件ですとか、  
パブリックコメントの対象案件など、いわゆる重要な計画、または市民の権利義  
務や生活などに重大な影響を及ぼすものについてはP Iの実施を必須の要件とし  
ております。P Iをどのような形で実施するかという計画を立てるにあたりまし  
ては、事業の実施主体と市民協働課において事前に協議を行いまして、P Iのプ  
ロセス設計というものを行っております。裏面の方にはそのP Iの手法を整理し  
ております。(1) 事業説明、情報提供等の手法ということで7つ(2) 討論・意  
見集約等の手法として6つ、併せて13の手法を定義しております。代表的なも  
のを申し上げますと、事業説明、情報提供等の主なものとしましては「①ホーム  
ページ・市政だより等による積極的な広報活動」これによって積極的に情報提供  
を行うという手法であります。それから「④シンポジウム」につきましては、著  
名人や学識経験者の基調講演ですとかパネルディスカッション等を通じて、その  
事業の目的等について市民の理解の醸成を図るというものでございます。なお最  
近の例としましては、平成23年度から市政について、5区をリレー形式で実施  
するリレーシンポジウムなどが実施されているところでございます。

中段の(2) 討論・意見集約等の手法の主なものとして「⑧検討委員会」がご  
ざいますが、これはご存知のように有識者・関係者・公募の市民等により様々な  
観点から課題整理や方向性について検討を行うようなものでございまして、この  
自治推進委員会もこの検討会にあたる形となります。「⑨ワークショップ」につ  
きましては、特定のテーマや課題に対応するために、グループによる共同作業や話  
し合いを通じて課題抽出や解決策等についての意見の集約を図るというもので、  
例えば地域コミュニティセンター建設などにおいて活用されているところでござ  
います。パブリックコメント制度につきましては「⑩市民意見の募集」に該当す  
るものでございます。また新しい参画の手法としましては、研修会とアンケート  
調査を組み合わせた2000人市民委員会という制度が平成23年度から実  
施されていますが、こういったものも新しい形として実施されているところでご  
ざいます。

一番下の段に協働の形態ということで、6つの形態を定義しております。特に  
「⑥協定・契約」におきましては、市民活動団体等の柔軟性・機動性・専門性を  
活用しまして、効果的に事業を進めるために、活動団体と行政の間で話し合いに  
より役割と責任を明確にしまして、協定・契約を結んだ上で事業を委ねるとい  
うものでございます。例としましては当課、市民協働課の方で毎年チャレンジ協働  
事業というものを実施しておりますが、これは市の課題に対して市民活動団体へ  
企画提案を募集しまして、採用された事業について協定・契約という形態にお  
いて事業を実施しているものでございます。協働の形態につきましては、市民活動  
団体等と行政のそれぞれの活動領域に応じて、活用する形態も変わってくる形と  
なっております。

	<p>簡単でしたけれども参画・協働の取り組みについては以上でございます。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。 今の説明に対して何か確認したい点がありましたら、お伺いしたいと思います。</p>
浅尾 委員	<p>今の1枚目のところですが、P Iの実施方針ということで、P Iという言葉が進められるということで理解するのですが、自治基本条例、参画と協働の推進条例にはP Iという文字がないのです。P Iというのが非常にわかりにくいですね。これは国立国語研究所というところが出しておりました、パブリックコメントということ解説するところに、住民参画と言い換える言葉として書いてあるわけです。住民参画という言葉の方が遥かにわかりやすいし、自治基本条例も参画協働推進条例も参画ということでパブリックインボルブメント、このP Iを扱っているわけですから、熊本市の場合は参画というような形で通していただいたほうが非常によろしいかなと思います。今の話で、始まった時にはそういう書き方じゃなくてちゃんと参画ということとか、審議会とかいう書き方でわけてありましたので、あえてこういう書き方をされるのはなぜかなということ聞きながら、訂正できるなら訂正した方がいいかなと思います。行政用語で、最近熊本市で非常に多いのが、今話題になっているミスにしてもそうですけど、一般の人たちには限りなくわかりにくい。わからないうちに物事が進んでいくものですから、なんだったのだろう、ということになります。お年寄りから若者、子どもまでということで、自治基本条例などは制定の段階から色んな議論もあつていましたものですから、国際化の時代とはいえ出来るだけ、PIに関しては、参画ということで書かれたほうが良いと思います。</p>
上野 委員長	<p>そういうご意見でした。事務局のほうで何かありますか。</p>
事務局	<p>ご指摘はごもっともでございますが、もちろん自治基本条例、市民参画と協働の推進条例では、「参画」という形で表現させていただいています。このP Iの実施方針に関しましては、内部のマニュアルという形で整理をしております、庁内的にP Iという形で使っているものをそのまま資料として示したので混乱されたと思いますけれども、市民の皆さん方に対してはP Iというのはご指摘のようにわかりにくいところがありますので、具体的に参画という形であったり、個別の手法を説明するという形でしていきたいと思っております。今回は会議の資料ということで、内部で使っている言葉をそのまま図にしました。失礼しました。</p>
荒木 副委員	<p>同じような事なのですが、表現の仕方をいきなりP Iとかカタカナ用語を前に持ってこないで、ちゃんとした日本語を表示して、その後に括弧書きなどでP Iでもカタカナでもいいから付ける、という形を取ったほうが良い。なんだか逆転している気がします。だから一般市民にとっては大変わかりにくいので、わかりやすい形にしていくことが非常に重要であると思います。是非そういう表示の仕方、文書表示の仕方をしていただきたいと思います。</p>
上野 委員長	<p>皆さん専門家ですから日常用語ではP Iという言葉をお使いになられるのでしようけれども、こういう市民が出られる会議ですのでそういう部分への配慮を今</p>

	後は是非よろしく申し上げます。
浅尾委員	もう一点はですね、一枚目の、丸が描いてある表です。P I の努力義務がすべての事業という風に行政は進められています。経営戦略会議審議案件、もうひとつは市政経営会議審議案件、こういう案件で決めた事がP I を絶対やらなくてはならない、という風に決めておられますけど、これは特段何か基準があって決められているのでしょうか。
事務局	これは審議して実施に向けて進めていく案件についてはP I を実施することを義務付けるという意味でございます。
浅尾委員	このP I の手法の意味は参画ですね、資料の裏にある色んな項目がございます。この中のどれとどれをやるんだというような事もその時一緒に決められるものなのですか。
事務局	案件の審議の際に、資料としてどういう手法をどの時期に行うかということを書いていく様式が元々定めてありまして、そこに大体の予定を書いていくという形でございます。
浅尾委員	それを会議の中で決めて、それでいきますということで決まって事が進んでいくと。
事務局	基本的に審議案件自体を決めるのですが、それを進めるにあたっての参画の手法はこういう形でいくという事を確認します。
浅尾委員	それは市民には公開されていないですね。
事務局	P I プロセスはどのような過程でいくのかということはホームページに公表されています。
浅尾委員	この項目はこのように市民参画の手続きをしますということ、事業の初めに表現するようなことはされていませんよね。わかりやすくいうと、自治基本条例の見直しの話でいくと、検討委員会をやらないということで、この表でいくと2段目のところの一番上にある検討委員会という項目があって、これをやらないということは初めから決まっていたという事ですか。
事務局	一応P I の予定ということでまずはいきますので、必ずしもそこで決定してその通りにするという事、そこで完全に決まってしまうという事ではありませんが。途中で増やしていったりとか、変更したりとかはありますが、事業の立案段階でのP I の予定という意味でございます。
浅尾委員	これは行政さんが決めて進める部分だということですね。
事務局	内部的なルールといいますか、P I の手法を実施していくという事を内部的なマニュアルとして定めているところです。
浅尾委員	そこに市民の参画はされていないのですね。当然始まる部分だからということですね。
事務局	マニュアル策定に関しては内部で決めます。
浅尾委員	そこに意義をはさむ訳じゃないけど、意見は出てこないのですね。もう決まっ

委 員	たものは決まったものということで進んでいくという事ですね。
事務局	事業を実施していくにあたってですね。後はそれぞれの段階でP Iという形で参画の手法をとられますので、その段階で市民の方にご意見を伺っていくという形になっていきます。その手法をどうするかという事に関しての、その段階での市民参画というのはいないです。
浅 尾 委 員	計画の立案段階というところでは、市民参画ということはないっていうことですね。
上 野 委員長	多分一概に事業の計画と言っても、非常に性格が違うものがありますよね。例えばコミュニティセンターを作るようなものは、「作りますか」から始まり、「どのような内容が欲しいですか」とか、こういうのが決まってから実施設計に入っていくことがありますよね。こういう各段階で多分市民参加を求めていく必要があるのかもしれませんが、例えば観光のパンフレットを作っていくような事業は市民参画が必要かどうか、非常に問われる部分があるかもしれませんよね。一応ここで決まっているのは全ての事業の中で先程からおっしゃっている政策の立案・計画こういうもので市民の生活に極めて重要な影響を及ぼすものについては、やらなければいけないよという原則を定め、予算要求時にはそういう手法についてまで一応予定しておきなさいよということではないでしょうか。それで実施された結果については本日これから講評をいただこうと思いますが、こういう取り組み状況について毎年調査をされ、まとめられますので、これについて報告を受けて、それで先程、浅尾さんがおっしゃられたようにこういう観点、「この事業についてはこのレベルのP Iじゃなくて、もう一段階高いP Iの方が望ましいんじゃないですか、何で出来ないのですか」とかですね、あるいは「こちらの事業はうまくやっているからもうちょっとこれを工夫出来ませんか」とか、こういうご意見を皆さん方から頂ければいいかなという風に私はこの委員会の役割を理解しています。全ての事業を企画段階から市民参画というのは言わざるを得ない原則ではありますが、現実的に全ての事を一々ご相談してやっていくことなどできない事は皆さんもお分かりの事ですので、やはり行政の方がある程度進めていく部分についてはスタートを切らせておいて確認をするという事じゃないかな、と思いますがいかがでしょうか。
浅 尾 委 員	非常にそれはわかります。物理的に出来ないこともよくわかるのですが、大事な案件として、やらなければならないという事で設定されている経営戦略会議とか市政経営会議とか市民参画でやろうとしている案件、特に見直しの話とかですね、そういうことはきちっとやっていくべきことかなという事。それと上野先生のお話があった、一覧表。とてもよくなってきました。前回の私の要望が通っているかどうかは知りませんが、参画協働をちゃんと仕分けしてありました。ここで欠けているのが一つだけあるのが情報共有なのです。きちっとした情報を出したかという事。そこも書いて欲しかったなと思います。
上 野 委員長	次にいってよろしいですか。それでは、2番目の協働、参画の平成24年度の取り組み結果について事務局の方から報告をお願いします。

事務局	<p>それでは資料の2をお願いします。平成24年度の報告でございます。これは参画と協働の取組みの結果を集計、分類したものでございまして、具体的な取組みの、個別の事業レベルでの取組み内容につきましては、参考資料として先程説明いたしました冊子になっているものでございますけれども「平成24年度市民参画・協働の取り組み一覧」において個別にご確認を頂きたいと思っております。全体のまとめという事で申し上げますと、合併した後に旧市や町ごとに分かれていた細事業、細事業といいますのは市の中では事業の最小の単位の事、予算要求上の単位で細事業という単位を使っておりますが、その細事業が平成24年度になった際に整理統括されておまして、前年度より467事業が減少しております。細事業ごとにその取組みの状況もその細事業単位でカウントしますので、参画協働の取組みもそこでまとめられているということになりまして、件数としてはいずれも前年度を下回っております。細事業数といたしましては平成23年度には2,233件ありましたものが平成24年度は1,766件ということで467件の減少で、割合としては20.9%の減という形になっております。これが全体の細事業としての動きでございますが、この中で参画についてですけれども、参画に取り組んだ細事業数ですが、これは中段の表に示しておりますが、平成23年度は参画に取り組んだ細事業数というものが629件ありましたものが、平成24年度では565件ということで64件の減少となっております。これを割合でいいますと、平成23年度は28.2%が取り組んだ割合だったわけですが、平成24年度におきましては32.0%という事で、割合としては3.8%の増加となっております。参画の合計件数としましては表やグラフにある通りですけれども、平成23年度が全体で1,063件ありましたものが平成24年度は970件ということで93件の減少です。前年度と比較して増加の割合が大きいものを申し上げますと「⑨ワークショップ」ですとか「⑫グループヒアリング」などがございますが、これは要因として考えられますのは、昨年度は区役所ごとに区のまちづくりビジョンの策定などがございましたので、その関係でワークショップが増えたということです。あとパブリックコメントも増加しております。これにつきましては、昨年度は地域主権改革というものがございまして、これに伴って各自治体で条例を制定していくというような事が進められましたので、その条例制定が増えた事でパブリックコメントが増えたという事が理由として考えられます。逆に昨年度と比較して減少の割合が大きいものは、パブリックミーティングやオープンハウスなどが割合としては下がっております。</p> <p>次に協働についてでございますけれども、2をご覧ください。協働に取り組んだ細事業数としまして、中段のほうに表として説明しておりますけれども、平成23年度が492件でしたのが平成24年度は439件ということで53件の減少。割合としましては、平成23年度は22.0%でしたのが、平成24年度は24.9%ということで、割合としては2.9%増加をしております。細事業の合計件数としましては、平成23年度は795件ありましたものが、平成24年度では754件となっております。前年度から増加しているものとしましては「④</p>
-----	---

	<p>事業協力」が増加となっております。昨年度と同数のものが「③政策提案」ですとか「⑥協定・契約」となっております。減少の割合が大きいものは「②後援」とか「⑤共催」になっております。全体のまとめとしまして、一番下の表のところに市民参画と協働の取り組み数をあげておりますが、参画又は協働に取り組んでいる細事業の実数をあげております。これは参画の件数、協働の件数から重複している事業を整理して、そのいずれかに取り組んでいる事業数をピックアップしたものですけれども、事業数としましては平成23年度では858件あったものが平成24年度では759件という事で99件の減少とはなっておりますが、割合としましては平成23年度では38.4%だったものが、平成24年度では43.0%ということで4.6ポイント増加しております。参画につきましてはワークショップやグループヒアリングなどの市民と行政、または市民同士が直接話せる手法ですとか、パブリックコメントなどの広く市民の意見を集約できる手法というものが増加していると思われま。協働数につきましては細事業数が前年に比べて減少しているという中で、事業協力ですとか、協定・契約が前年とほぼ同数でございますので、これらの形態による取り組みはある程度定着しているのではないかとということが伺えます。以上でございます。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。今のご説明を受けられて何かご質問ございますか。</p>
荒木 副委員	<p>件数が前年度と比べて減ったり増えたり同じだったりという説明でした。それに対する評価はこの委員会でやらなければいけないのかもしれませんが、行政当局の方では件数が減った場合その原因は何だろうかということと、減っても効果としては変わらないという受け止め方をされたのか、どういう基準でそのように受け止めたのか。あるいは増えた場合、情報が行き届いたために増えてきたのか、そういう効果があったと判断してよろしいのかどうか。その辺を後々この委員会でも検討していく事となると思うものですから、行政の受け止め方やその辺の基準のようなものを何かありましたらご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>先程も説明の中で申し上げましたように、事業の単位が年度で見直しがあつて変わります。細事業の数自体が全体で減少しておりますので、その件数の比較というのは一概に出来ないかと思っております。そのため先程も申しましたように割合としては増えておりますので、そういった参画や協働を実施した事業の割合というものは全体的に増えているという事になりますので、そういった面ではある程度進んできていると評価しております。ただそれがどのように市民の方に効果が及ぶのかということについては、これは事業ごとの取り組み状況を単に集計しただけですので、ここからでは読み取る事は難しいと思っております。この辺についてもその効果を見ていく必要があると思っております。</p>
荒木 副委員	<p>評価基準みたいなものを考えていく事も必要になりますよね。</p>
事務局	<p>そうですね、例えばアンケート等をするにしても、それがどういう点での回答かとそういった基準を立てた上で調査を行っていききたいと思っております。</p>



上野 委員長	<p>他にご意見はありますか。では私のほうから。4ページ、5ページのこの集計の仕方やグラフですね、荒木先生がおっしゃられたように、確かに件数というのはとても重要な要素であるのですが、仮に私の学生がこのような表を作ったらバツをつけます。というのは母数が違うのでこの表からは何も読めない。件数は確かに必要なのですが、私たちが考える時はパーセントに直していただく方がいいのかなと思います。それから5%程度の増加が見えるというのは、5%というのは結構統計的には有意性がある数字だと世の中ではよく言われていますので、それなりに浸透しているのかな、という風には受け止めたところです。他に何かありますか。</p>
石田 委員	<p>この協働の形態の分類のところはわかりにくいところがあります。例えば「④事業協力」というところで、「各々の団体がそれぞれの特性を生かし、一定期間継続的な関係のもとで協力して事業に取り組むこと」とあるのですが、「①情報提供・情報共有」と非常によく似ていると思います。確かに④は一定期間継続的な関係のもとという取り組み方はありますが、多分この会にも情報提供・情報共有は色々な様々な団体の方から送られていると思います。①でいう情報提供・情報共有は単発のものなのか、④の事業協力と重複する部分が出てくると思うのですが、協働の形態を分類した基準といいますか、事務局の方でどういう判断が行われているのか少し気になりました。</p>
事務局	<p>まずこの協働の形態の分類につきましては、これは以前市の方で公益活動に取り組むための指針というものを策定しておりまして、これは荒木先生にも参加頂いて策定したものを指針という形でまとめたもので、その中で協働の形態という形で分類したものがありますので、これをひとつの分類としております。例えば今おっしゃった情報提供と事業協力は両方被る部分もありますので、それについては両方該当すれば両方計上するというような形でしております。どちらかいずれに分けるという形ではなくて、該当するものは全てあげていくというような形です。</p>
荒木 副委員	<p>私の名前が出たものですから少し。</p> <p>政策過程論的接近から申しますと、政策過程は、①市民の意見を吸収する段階、②出された様々な意見を整理する段階、③それに整理した課題の優先順位付け段階、④諸資源との関連での政策課題化段階、⑤年度内政策対応の緊急度を検討する段階、⑥政策案の作成作業段階、⑦合理的な行政意思の決定段階、⑧議会意思による政策決定、⑨執行計画の作成段階と執行、⑩政策評価・事業評価・執行評価という評価段階、⑪政策の修正・停止・促進・継続というフィードバック段階というように各段階に分けて考えることができます。特にこの中では、そういう段階過程における各段階による振り分けではなくて、事業の性質によって分けております。どんな性質をもつ政策でも先のような過程段階を経て作成され決められ執行されていきますから、基本的な考え方をきちんと前に置いておいて、それに則って分類しているという表現にすればわかりやすくなります。また、執行過程の後の段階が色々面倒臭くなるものですから、その点は事業の性質に応じて</p>

	<p>市民や NPO やボランティアグループが関わって行政も一緒に出来る段階というようにしていけば、こういう性質の事業の場合には多様な主体の参画・協働による政策という形に分類される、そのような理由付け、根拠付けをしておいていただければ、説明でもわかるようになっていくかと思えます。</p>
上野委員長	<p>定義の仕方は色々難しいですね。参画協働それから情報共有という大きな目的を確認するためにこの書類が作られて、こういう整理をなさっているのですが、先程から質問が出ている様に政策のプロセスの中で参画のタイミングも違えば色々細かい部分でひとつひとつが違っていますので、集計する際に非常に困難に伴われているんじゃないかなと思います。来年度また再度調査されて報告書をまとめられる時に今のようなご意見を少しお考えいただいて、また改善していただければと思います。この件については以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議事事項の3番目ですね、情報共有・参画・協働取組の検証方法について検討を進めたいと思います。一昨年私もこの検証をやらせていただきました。一所懸命考えて検証のフォーマットを作り、非常に長い時間かけて担当課からヒアリングをやったり、あるいはその前に膨大な事業から選別をしたりしてやってきたわけですが、やり終わってみますと「あれで良かったのかな」と様々な課題を感じました。それで荒木先生とも相談しながら前回とはまた違う形で検証の内容がもう少し深められないかなという事で考えたものがございますので、皆さんに見て頂いて方法について決めていきたいと思えます。それでは事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明いたします。資料は資料の3-1から3-3までの3種類がございますが、3-1の検証方法について(事務局案)を中心に説明させていただきます。ただいま上野委員長からの話もありましたように、これは平成23年度の検証方法を基本として正副委員長と事務局の方で協議をさせて頂いた上で、前回の反省点なども踏まえて修正をしたものでございます。主な反省点ということで申し上げますと大きくは3点ございます。1点は日頃の生活や活動を通した委員の意見が少なかつた。もう1点が事業評価の色彩が強くなってしまった。もう1点が検証対象の事業が9事業ということで多くございましたので、具体的に踏み込んだ検証が出来なかったという点が反省点としてございましたので、主にこの3点を踏まえて修正をしております。</p> <p>2番の基本的な考え方ですが、まず1点目の市民の視点で検証するという事を書いております。これは先程も言いましたように、日頃の活動や生活の中での意見が少なかつたという点を踏まえて、市民の視点で検証という事を基本的な考え方として改めて載せております。それから2点目の考え方としまして、情報共有と参画と協働のあり方を検証するという事でございまして、個別の事業の仕組みの不備ですとか事業評価的な事での指摘をするものではないという事を基本的な考え方として明記しております。これが基本的な考え方でございます。</p> <p>次の検証の手順でございまして、まず事業につきましては市民参画の手続きが多く行われている事業を2事業抽出するという事としております。これは、前</p>

	<p>回は9事業と多かった事で、踏み込んだ検証がなかなか出来なかったという点がございまして、2事業に絞り込んで検証していくという事でございます。手順としましてはその2事業を選びまして、まず資料の3-2のシートを担当課の方で作成して、そのシートにより情報共有ですとか参画協働の取り組みの実態を事業概要も含めて把握するという事でございます。次に、その対象事業についての検証をどういう風にするか、検証の視点について委員の皆さんと共有を図るという事でございまして、これに関しましては資料の3-3で検証する際のメモという形で、検証をする対象ですとか視点を決めた上で、事業ごとに検証していく際に使用して頂くメモと考えております。その2枚目に検証の着眼点の整理ということで、それぞれ着眼点を整理させて頂いております。こういう形で一応の視点の共有を図って、進めるという事で考えております。それから検証を深めるために、担当課からのヒアリングや対象事業の視察等を実施したいと考えております。手順の5番目の下記の点に留意しながら検証を進めるという事で、ひとつは情報共有から協働までの過程全体を一体として検証するという点、それから対象が2事業でございまして、情報共有、参画、協働の取り組みの共通項や相違事項から得られる優良点や改善点について比較検証するという点と、他の分野にも応用が可能な情報共有、参画、協働の広がりについても補足していきたいという事で考えております。</p> <p>4番目の事業の選定の考え方でございますが、基本的には平成24年度の実績と平成25年度の計画の中から抽出をするという事としておりますので、平成24年度、平成25年度ともに行っているいわゆる継続事業の中から選定していく。②としまして、市民参画協働が積極的に実施されている事業を抽出するという事と③市民参画がないと実効性が伴わないような事業を抽出する、ということで、例えば地域性が強い事業ですとか、生活者の意見・視点が不可欠な事業などがこれに該当するかと思います。④市民からの取り組み要請が高い事業を抽出、という事で市民生活に直接影響を及ぼす事業などがこれに該当するかと思います。こういった事業の中から選定して頂きたいと思っております。以上が今回の検証にあたって、事業選定に関しての事務局案でございます。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私の方から事務局にこの案を作って頂くようお願いをしたのですが、その際に私の方でこういう形がいいのではないかと注文を付けた点が今言っていたものに含まれています。ひとつはこれまで9件選び、そしてその事業の粗を探してみたい事をやってきました。その粗が情報共有や参画だけでなく、実は事業自身が「こんな事業はいらないのではないか」とかいう話にどンドンずれていってしまい、この委員会のミッションである情報共有、参画、協働を進めていく上で広く他の事業に影響を及ぼすような形での利用というものが、非常に難しいという風に思いました。</p> <p>近年、私どもの政策の研究分野ではこういう欠点をチェックし、ひとつひとつ全部潰していくという事も大事なこともかもしれませんが、もうひとつは積極的逸</p>

	<p>脱という考えがあるのです。世の中の事象は大体こういう正規曲線のカーブを描いていて、真ん中くらいが一番たくさんあって、外れ値は3%くらいで少ない。ととても少ない3%にも、ととても良くて通常よりもとても外れている、こういう逸脱事例の中に非常に改善の参考になる取り組みがある事がわかってきました。</p> <p>今回、私や荒木先生はこういう政策を専門にしておりますので、検証事業の中に私たち研究者レベルで注目している事について試みてはどうかと思っています。一見良さそうに見えるもの、こういうものを徹底的に調べて現場まで行き、何が実際行われ、住民にどう受け止められているかまで見ていただいて、そして全体的な評価をしていただく機会が出来ないかということです。この場合、この会議場を離れて現場に行ってみる事に当然なと思うのです。</p> <p>前はペーパー審査だけでここで9件やったのですが、これは非常に雑ばくな言い方をすれば担当課長さんたちは戦々恐々としてそこに座り、恐れながら答えていかれる。こういう感じでのやり取りでも決して無意味ではないと思いますけども、もう少し良い事例の中から、出来れば皆さん方から見て行政が気付いていない良い点とかちょっと変えたらもっと良くなる改善点、ヒントというような意見を出していただいて、「この事業はこのように評価されているからあなたのところでもこの事業のやり方を取り入れてみませんか」という形でこの検証の場を使っていたらという事を期待しています。</p> <p>情報共有から協働までの過程全体を一体として検証すること、それから市民参画や協働が積極的に実施されていると書類上あるいは実態上思われるようなもの、もちろん皆さん方にとって関心のある事例という事が重要な視点かもしれません。それから、市民生活者としてそれに関心が持てる内容の事業。例えば昨年ですと芸術家に補助金を出す事業がありました。別に悪いわけではないのですが、それは多くの市民にとっては関係なくて、そのような事例が適切なのか適切でないのかなかなか難しいのですが、そういうものよりも皆さん方の生活に関心あるものを選んだらどうかという事で、今ご説明頂いた方法のご提案になっています。</p> <p>シートにつきましては、一応漏れてはいけないという事で目安的に書いて頂いております。このシートの中の項目は一緒にチェックする時書いておくことややすいかなというぐらいの事で、まだまだ直せる可能性がたくさんあるのではないかと思います。</p> <p>それでは提案されました検証方法事務局案についてご意見をいただければと思います。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>前回の反省に基づいた新しい提案という事で賛同いたします。基本的な考え方、2番目のところに書いてあるまちづくりという言葉。まちづくりの成果を出すためにという事で、確かに上野先生のお話のように考えると、まちづくりというのは日頃、皆さんも関わって色んなことで参画され協働してやっているとしますのでとても分かり良いかと思っておりますけども、そうじゃなくてこの自治推進委員会</p>

	<p>の役目としては市政及びまちづくりということで元々あるわけですから最低限ここには書いておくべきだろうと思います。4つの事業の中で市政の部分も1つは必ずやっていかないと、この委員会としては意味がないかなと思います。そのところ私の意見です。</p>
上野 委員長	<p>まちづくりというのは非常に曖昧な言葉で私もあまり使いたくないのですが、おっしゃられた通り市政に関わる全般的な話なので、そういう表現が適切なら、この合意が出来た後、確認をするペーパーの中にそういうご要望についても反映していただければと思います。</p>
野中 委員	<p>私などは初めてこの検証作業に携わるので、前回の反省の上に立って3つの点が改善された検証方法を提案されるという事は同意しますし素晴らしい事だと思います。その中の「4 事業の選定」のところですが「①参画や協働の取り組みの平成24年度実績、平成25年度計画より抽出⇒24年度、25年度ともに行っている継続事業」というのをあげられておられますけど、これは比較するという点ではすごく良い検証の方法であるかと思いますが、昨年度既に実施され継続しているものを検証し、参画協働の広がりを見るという点では参画協働が固定化されている事業でどうなのか。ひとつの基準だからそれでもいいのかなとも思いますけども、そういった点で少し疑問を持ちました。</p>
上野 委員長	<p>そうですね、ただ平成25年度に始まったばかりで、まだ実施されていないものがほとんどだと思うのです。だからやはり昨年度実施済みで今年もやろうとしているものを選ぶということが現実的な選び方ではないかなという気はしますけれども、おっしゃられている意味も良く分かります。とても新しい市民協働が求められている事業についてもし事務局の方で把握されているのであれば紹介して頂けますか。今言われたように平成24年度の実績がなくて、今年度から始まった市民参画や市政においてとても重要な事業がわかりますか。</p>
事務局	<p>後ほど事務局の方で選定した事業の事務局案でご説明をさせていただき事ございますけども、その中で地域のまちづくりというテーマがございます。そちらは特に平成24年度のビジョンに基づいて引き続き個別の取り組みをしていくということで、そのあたりでの新たな展開は見えるのかなという気はしております。</p>
上野 委員長	<p>確かに昨年度区の振興ビジョンを作りまして、まちづくりについてそれぞれの区の課が今年から動き出しています。あれは非常に重要な事業だと思いますが、まだ実績が出るまでには至っていないと思われまます。次の課題かもしれませんね。</p> <p>方法については今ご意見をいただいたものも踏まえまして、大体こういう方法で進めるという事でよろしいですか。</p> <p>シートの話は非常に細かいところに入るので次に対象事業の話をしなが、具体性が見えたら振り返ってみましょうか。その方が考え易そうな気がします。</p> <p>それでは先程の選定の考え方に基つきまして、市役所の全事業の中からこんなものはどうか、という事で資料を作っていただいています。とりあえず資料4について事務局からご説明いただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>検証対象事業候補（事務局案）についてのご説明をさせていただきます。先程検証</p>

方法の「4 事業の選定」①～④に基づきまして、事務局から5つのテーマと10の取り組みについてご提案をさせていただきます。

事業の選定にあたりましては③④を重視しまして、地域の参画がないと実効性が伴わないものをテーマに選んでまいりました。

まずひとつが地域の防災対策です。主な取り組みとしましては「まなぼうさい」「自主防災クラブへの資機材助成」「地域版ハザードマップ作成」を選んでおります。それぞれの内容については記載の通りでございます。「まなぼうさい」につきまして、平成24年度は城西校区と本荘校区で実施されております。本荘校区は平成25年3月10日（日）に実施されておまして、町内会ごとの自宅付近への一時避難ですとか、主会場の小学校での救命救急の対応の仕方や消火器による初期消火の仕方、起震車による地震体験なども実施されております。高齢者から子どもまで校区人口の約3割となる1,000人以上の方が参加をされています。次に「自主防災クラブ」についてです。ご存知だと思いますが自主防災クラブというのは大規模災害が発生した場合に消火・通報・避難・救出救護等隣近所や町内の人が協力し助け合い、自主的に被害を最小限に止めるための組織です。3月31日現在の調査ですけれども、熊本市の全世帯の59.8%に結成されている状況でございます。こちらの自主防災クラブへ市からはヘルメットですとかメガホン、防災シートなどの災害時に必要な資機材を助成しているところです。次に「地域版ハザードマップ作成」です。行政が作成したハザードマップを基に、地域ごとに市民の方々の視点で作って頂くものとなっております。昨年の九州豪雨大災害を受けて取り組みが始まっております。最大の目的はマップの作成によって地域の災害について学ぶ事、それによって地域のコミュニティ強化に繋げるということが最大の目的となっております。直近では約60の町内自治会が作成に取り組んでいる状況という事で聞いております。これらの地域防災対策は熊本市総合計画2章3節に位置付けられておまして、施策の目標としては災害被害を未然に防止し最小限に抑える危機管理防災強化であり、市民・地域団体の方々の役割としまして、防災訓練への積極的な参加ですとか、自主防災クラブの立ち上げ、自主的な防災訓練の実施という事になっております。

2つめのテーマが地域の健康づくりです。こちらの主な取り組みとしては「校区単位の健康まちづくり」というものをあげさせていただきました。具体的な内容については記載の通りです。こちらは若い世代の生活習慣病予防の対策としてモデル的に始まった事業で、平成24年度より全市的に実施されております。小学校区ごとに地域の個性や特性を活かした地域イベント等に健康の視点を取り入れながら、誰もが楽しみ積極的に参加出来る取り組みを市民と協働で企画し、地域のコミュニティ作りと一体となった事業の展開を行っているところでございます。熊本市総合計画の3章1節に位置付けられており、施策の目標としましては健康づくりの支援を充実するという事であり、市民・地域団体の方々の役割としまして、健康づくりに関する活動への積極参加、健康づくりに関する活動への取り組みという事になっております。

3つめが地域の子育てです。主な取り組みとしまして「地域子育て支援センター」と「子育て支援ネットワーク」ということをあげさせていただきました。地域の子育て支援センターの活動については記載の通りです。子育て相談ですとか育児の情報提供などをやっていますが、現在、公立と私立の保育園それぞれ10施設、併せて20施設を設置しています。地域の特色を生かしながら様々な取り組みを行われています。子育て支援ネットワークについても、詳細の内容は記載の通りです。地域の子育て支援に係る多機関に亘るネットワークでございまして、市内全校区に設置しています。それぞれに様々な取り組みが行われていますが、主なものとしましては高校生と母子との交流会や校区の子育てマップによる情報提供などの活動が展開されているところです。総合計画では4章2節に位置付けられ、施策の目標としては子どもを安心して産み育てる事が出来る環境を作るという事で、市民、地域団体の役割としましては、子育て支援活動への参加、ネットワークを通じた地域における子どもたちの成長支援という事になっています。

4つめが地域の公共交通です。主な取り組みとして「コミュニティバス」をあげさせていただいております。コミュニティバスとコミュニティ交通につきましては記載の通りです。コミュニティ交通につきましては、平成21年3月に策定されております「熊本市地域公共交通総合連携計画」により、既存バス路線ではカバーできない公共交通不便地域を解消することと併せて、平成22年5月、政令指定都市推進本部において、「行政区設置に当たって、区役所で行う業務については市民の利便性を確保する必要がある」とのことから区バスの導入について検討され、平成24年度より運行が開始されています。平成24年度には、沿線自治会との路線見直しの協議、沿線住民・利用者へのアンケートなどにより聴取した市民意見やルートごとの収支率から、ルートや運行回数の見直しを実施したところです。総合計画の位置付けは8章3節で、施策の目標はだれもが快適に移動できる公共交通体系を構築するという事で、市民・地域団体の役割は積極的な公共交通の利用、公共交通への利用転換のための啓発活動実施、さらに交通事業者の役割として、公共交通の利用促進に努めるため、分かりやすいバス路線網や乗換えなどの情報提供、低床バスの導入、バス停・電停の整備としています。

最後に地域のまちづくりでございまして。主な取り組みとしまして「地域コミュニティづくり」「まちづくりサポーター制度」「地域コミュニティセンター」をあげさせていただいております。「地域コミュニティづくり」につきましては、自治協議会や町内自治会への支援や助成が主な内容となっています。市では地域コミュニティ活動や健康福祉、子育て、環境など、特に市民生活に関係の深い市の支援メニューを取りまとめた「まちづくり活動の手引き」を作成しています。また、昨年度、各区において策定されたまちづくりビジョンに基づき、今年度より様々な取り組みが行われますが、特に、各区に手当てされたまちづくり予算による各種事業の実施が始まっているところです。次に「まちづくりサポーター制度」です。各まちづくり交流室が各校区自治協議会や管内地域の自治会等と協議して、地域の特性や実情に沿った講座やワークショップ等を開催しております。具体的

	<p>には、地域の歴史を語るリーダーの養成、健康運動サポーター、パソコンによる広報紙づくりで情報発信などを行う人材の育成を行っているところです。最後に「地域コミュニティセンター」ですけれども、地域づくり拠点施設として各地域から建設の要望があっております。基本的に校区を単位として随時、センターを設置しています。設計の段階から地域の意見を反映させて建設を行い、その後の運営も地域コミュニティセンター運営委員会により行われております。現在、93校区中未設置校区は29校区となっております。総合計画の位置付けとしましては2章1節、施策の目標としましては住民による自主自立の地域づくりを進めるという事で、市民・地域団体の役割としましては、地域の特性・課題に関心を持つ、地域活動に主体的に参加する、地域団体運営に積極的に参加する、住民から信頼される開かれた組織づくりと民主的な運営、地域情報の提供、各種地域団体間の連携を深めるなどとなっております。</p> <p>以上5つのテーマと10の取り組みについてご提案をさせていただきます。</p>
上野 委員長	<p>今5つのテーマと10の事業と言われましたが、10は○印が付いているものですね。細事業単位でやればもちろん簡単ではあるのですが、それではあまりに小さくしか物事が見えない可能性もあります。今からこれもたたき台にしながら2テーマ選ぶとすれば、事務局とすれば○印が付いているものの単位で選ぶのを前提とされているのですか。</p>
事務局	<p>テーマの単位で選んでいただければと思っております。地域の防災対策の主な取り組みとして例示的に3つあげさせていただいておりますが、当然これ以外にもあるというご意見があれば、そちらも含めて検証を進めて頂ければと思っております。</p>
上野 委員長	<p>ご提案とすればテーマの5つ、こういう分野の中で特に先程の基準に基づいて市民参画が必要な、あるいは多少よい成果が見られそうなものとして拾い出した事業案がここには書かれています。事柄としてはここに書かれているテーマの分類の中でまず議論をという事ですね。中身がなかなか事業そのものについても難しいかな、という気もいたしますが、まずご関心の在り所がどこなのかも含めまして、少し意見交換が出来たらと思います。</p>
毎熊 委員	<p>こういう提案がされるのはもっともかなと思いますし、どれを採ってもいいようなテーマにはなっているのではないかと思います。これは実際やられている中のものを検証するという事ですので、これだけを見たら、どれだけの成果があがっているのか市民の皆様にとどれだけ浸透しているのかというのはまだわからないですね。</p> <p>ですからこの中で参画していい取り組みを選んでという事であれば、ちょっとその辺も少し踏み込んで頂いて、情報を提供して頂くことを選ぶのに役に立つのではないかと思います。個人的な視点で選ぶという事であればそれは出来るかなという風には思います。</p>
上野 委員長	<p>ひとつ手掛かりは昨年度事業ですね、こちらの方を見て頂ければ多少の評価が分かるかと思います。それから市民協働課が全庁の参画協働を把握・指導されて</p>



	<p>おられますので、彼らが承知している範囲内でこの選考基準に合致するものという事でのご提案ですので、この選んだ後おそらく事業の内容の詳細であるとか行われているものが理解出来るものを、ご準備いただけるのではないかと思います。他にございますか。</p>
浅尾委員	<p>少し話がずれて申し訳ないのですが、日頃色んなところで市民から苦情が届きますね。事業に不満があったり、うまくいかなかったり。そういうものがきちっと整理されているかというものも、数年前からやっておられることだろうと思いますので、確認したいのですが、いかがでしょうか。というのは自治基本条例に基づいてオンブズマン制度が出来てちょうど2年になろうとしています。ああいうところに届いている苦情とかも、この委員会の中ではチェックしたい。</p>
上野委員長	<p>この話とは関係ない話ですか。</p>
浅尾委員	<p>繋がる話です。苦情がやたら多いというのは問題がある事業だったりすると思うのです。特にコミュニティバスの時なんか相当出ていると思うのですね。そんな事も資料として出てくるような形は取って欲しいと思いますので、一回苦情みたいなところもチェックする事がこの委員会では必要ではないかなと思います。</p>
上野委員長	<p>わかりました。何か事務局からありますか。一般的な苦情が寄せられて処理される手続きというのはもちろん行政的には決まっているわけですが、今おっしゃられたような観点で、何か対応出来るのか、どういう風に行われているのか、わかる範囲内で今のご要望にお答えして頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>オンブズマン制度につきましては事務局の方から去年一年間の実績報告書、こういう苦情が出てこういう処理をしましたという報告書は出ております。今手元にはありませんが。必要ならばそれを提供する事は出来ますが。</p>
上野委員長	<p>多分浅尾さんがおっしゃられているのは、そこまで、オンブズマンまでいれなくても、例えば事業のやり方とかで市民から声が寄せられたり注文が寄せられたりするレベル、担当課で対応しているレベルですかね。</p>
事務局	<p>それでしたら「市民の声」という情報システムで整備がされていると思いますが。</p>
荒木副委員	<p>市民協働課は市民側から見ますと熊本市の行政部のいわゆるプラットフォームですね。だから日常生活を営んでいる一般市民の方々が、「ここに問題がある」と気が付いた時、「こういう問題です」という証拠を送りつける先が、市民協働課という行政部門のプラットフォームとなり、そこで市民の声を受け止めてくれればいいわけです。そうすればそのプラットフォームの中で〇局〇部〇課に、「この仕事を早急にやって下さい」と、松戸市がやった「すぐやる課」みたいな対応の仕方を考えて対応していく。これはアメリカのオバマ大統領が2009年の選挙のスローガンに掲げたやり方と全く同じです。携帯が普及しておりますから携帯のソフトを新たに開発して、行政と繋がるような形にして、一般市民がそのソフトを活用して、現場の写真を撮って「日常生活上困る問題だ」という具合に連絡をする。そうするとそれを市民協働課で受け止めて、その内容は〇局〇部〇課の所管事業</p>

	<p>であるという事で、すぐに対応させる事が出来る。千葉市がそれをやっておりますので、是非、市民協働課で一度千葉市へ視察に行つてデータをもらつてきて下さい。そういうやり方が必ずこれから出てきますし、このやり方から一歩先んじたやり方も考えていかなければならない。</p> <p>もう一点、一番下の地域のまちづくりのところで地域コミュニティセンターというのがあります。最後のところに「その後の運営も地域の運営委員会へ委託（指定管理制度）」とあります。これは指定管理と決め付けない方が良い感じがします。自治の側面から考えますと、地域の人たちから自由な意見を出してもらつて地域運営のためにまとめていくという作用を、指定管理者へ丸投げするといった格好を取つてしまいますと、そのような住民自治の作用が失われてしまう危険性があります。ですからここら辺は地域運営委員会の裁量にお任せし、指定管理者に任せるところもあれば、自分たちが手を出して意見をまとめて対処方法を実行していく、そういう地域運営委員会も出てくるかもしれない。最近マンション管理組合のマンション管理のあり方についてもそういう運営の仕方が広まつてきております。ひとつ考えてみて下さい。</p>
上野 委員長	<p>それぞれの検証よりもこういう気付きのご意見のほうが重要な視点が含まれて いるような気がしました。</p> <p>話を元に戻しますが、ここにある5事業の中から2つ選べばいいと私は思うの ですが、皆様方のご意見で他にもという事があれば出して頂ければと思います。</p>
金子 委員	<p>富合町婦人会をしているのですが、その婦人会の中で地域防災対策とか健康づ くりとか子育て支援とか全部関わっているのです。防災に関しても今年いっぱい は宇城広域連合消防本部の所管ということで、毎年宇城の方で蘇生法とか消火器 の使い方とかを一日掛りで各校区から三名ずつくらい出てやっていました。その ような際に交通費を助成していただいていたけれども、合併した事によつて なくなりました。健康推進のまちづくりにしても、去年までは各地区に健康推進 委員という形でいらっしゃったのですけれど、それも助成がないという事でなく なりました。せつかく今まで作っていたのだから健康推進委員を復活しようとい う事で今年から会議等をしているのですが、助成が全くなくなったという事で参 加する方たちがいなくなりました。婦人会もそうで今年半年までは助成がありま すが10月以降は助成が全くないということになります。色んな活動をする事 に対して助成がなくなるという事は、協力していただける方が段々少なくなつて いってしまうのです。婦人会は防災も健康づくりも子育て支援も地域のまちづく りも全部関わらせて頂いているのです。今も自治協議会に私たち婦人会も参加さ せて頂いて会議に行つているところです。コミュニティセンターも作りたいとい う事で話をしているところですが、先立つものが問題になっています。内容とは違 うかもしれませんが、そういうところで少し意見を申し上げたいと思つました。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。今おっしゃられたのは健康指導員制度ですね。富合 は多分進んでおられたと思うのです。長野県が非常に成果をあげてドラスティッ クに医療費が下がるくらいになっているので、ああいうものを全国的に広げよう</p>

	<p>という事で、熊本市の健康まちづくりの方でも一所懸命考えておられます。ただ合併の過程の中で様々な事業が、町でやっていた事業と熊本市だけでやっていた事業を突き合わせる中で、無くなったり増えたりしているので、そういう不和が昨年度はたくさん色んなところで起きているのだらうと思います。今おっしゃられたような地域の方々が健康に関わり地域で健康づくりを進めていくという事は、2番目の地域の健康づくりの事業の展開の中でひとつの課題であがっていたようですので、是非そういう議論を進めて頂ければ、足代程度の話であるならなんとか解決出来る可能性もたくさんあると思います。そういう意味でもこういう事業を金子さんが推していただいて、私たちが見に行き、「参画制度として行われたものが一度廃止になっているけど、もう一度入れたら」みたいな提言になれば事業課にとってもありがたい話になるかもしれません。他にございませんか。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>昨日うちの校区自治協議会の会長のところで自治会の役員さん方と雑談をやったのですが、公金、一般市民の方から預かっていたお金を使われてしまった方の不祥事のお話で、それを改善するため、団体の地域のそれぞれに戻して預かりをやめようという動きが起こっているというお話がございまして、そういう器の無いところに戻されても困るという話が出ていたのですが、そんな事も唐突に起こるわけです。起こったというか、怒った役員さんを集めて話をされたのだと思うのです。今までの制度、システムを変える時に、起こったから直ぐやるという話ではなくて、もう少しじっくり議論しながらやっていかないと、体制ができていくところも崩す、変えるやり方は、あまりにも極端すぎるという気がします。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>ありがとうございます。農村地区ですとたくさんの中山間地の直払いのお金であるとか、あるいは税金を代行で集めたお金など、様々な形で役員さんが責任を持ってお金を預かってやられておられます。ただ次第に都市化すると、どなたかにお預けするような事もあっていたかもしれないですね。多分担当セクションでは頭を抱えながら悩まれて何か議論されていると思うのですが、町内会長さんたちにそういう議論のプロセスが見えてないからこそ、そういうお話が出てくるのだらうと思います。それだけのインパクトを持って、伝聞でこういう話が伝わっているわけですから、きちんと担当課へお伝えになられた方がいいかもしれませんね。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的に公金外の現金を扱わないという方針が庁内の取扱要綱で定められておりますが、それには例外というものがあまして、いわゆる任意団体等の公金を扱う事について公益的な理由と申しますか、必要性が認められる場合はそれをきちんと局内でその必要性を検証し、しかるべき決裁をした上で、毎年度決裁を繰り返しながら更新していった取扱をしようとの形でのルール化がされたところがございます。その中で「出来ないですよ」という基本的な原則のところを、先ず話をされた事で混乱が起こっているのかなと思いますが、今年度になりましてから、各局で扱う際にはきちんと扱うという事についての決裁を取ってやられているはずですので、そこはそれぞれの担当課がそれぞれの団体と色んな協議を進めながらされていくものと思っております。一概に「出来ません」とシャットア</p>

	<p>ウトという形で対応している事ではないかと思えます。</p>
浅尾委員	<p>地域の活動している人たちと融通関係があり、面倒臭い手続きはやめておきましょうというような事で、助かっている部分もあります。地域の中には事務処理が出来る人たちがいなかったりするものですから、お願いしてあった。自分たちでやってくださいよと言われた時に困惑する状態。特に高齢化で、健康まちづくりだと言われて、地域の人たちを集めて何かやっというかというような事が起きると、人を出さなきゃいかん、人を集めなきゃいかん、先程のお金じゃないですけど、車代は持てませんよとかいう話など、随分、昔の町の感じでやっている時と、合併政令市になって変わったところがあり混乱状態にあります。これから整理されていく事だろうと思えますけど。中村さんとこの健くまとか環くまとか、中村さんが引き取られた話も、行政の政策で進んで行ってやっというつもりでいたが、人が変わって、誰もやっという人がいなくなって中村さんが引き取ったという事。私の理解はそうなのですが、そんな事になっていくとせつやく皆がやると言っというまよやっというきたものが突然変わるという事。政策が変わる時にごろっと変わる問題が非常にたくさんあります。庁内の組織にしても市民協働課は市民生活局から企画局に変わりました。市民生活の局がなくなって、企画局に入るとは、私は非常にショックでした。市民生活を頭に大きく置いている局があって、市民協働課といったらここで一所懸命やっというのだと思っというたらそうではなくて企画の方に入った。それも人に言わせると下の方の位置付けになっていく、非常に疑問がわいている状態でもあります。区政がしかれて各区にある程度の権限を下ろしていくと仰っというけど、実態は難しいところがある。一所懸命やっというられる局長さん方もあるけれど、やっというばり反対されて苦しい。「俺たち同じ課長なのに本庁の課長が偉そうなんだ」という話も前にしましたけども、そんな話が届きます。これから検証をやっというっていく過程で、公共交通の話ですね、コミュニティバスなんかも地域で随分話し合っというをやられて説明会もやられていた、散々やられていたのに全然違っという案になってしまった、という事だったです。そういう意味ではこれは是非検証をやっといういただきたい。</p>
野中委員	<p>ここにテーマが5つありますけれども、その5つの中でどれもすごく参画協働とか情報共有とかについて一般市民の意見を汲み取っというのかどうかをチェックするのにお大変適したのではないかと思っというのですが、私も地域の公共交通というものに関心を持っというています。コミュニティバスの運行等も、公共交通空白地域・不便地域にメスを入れて日本一住みやすい政令指定都市と云う市長の元に動っというているのだらうと思っというのですが、特に合併をしまっというた植木町などは公共交通の空白地域が非常に多いです。一キロ以上バス停から離れてる部分が公共交通空白地域なのですけども、そこでも地域説明会等はあるのですが、その時も代表者がその場所に行っというて、本当に必要とっというしているような市民の意見が現時点でなかなか反映されてないのではないかと思っというっております。こっといういったところは是非検証していきたくっというと思っというっております。</p> <p>それからもう一点、地域の子育ての方ですけども、やっというばりこれから先、地</p>

	<p>域の子どもたちというのは本市の宝でもあると思いますので、その子どもたちが健全にすくすくと育ちますように、待機児童ゼロ作戦というのが問題になっております。横浜の林市長がゼロ作戦を実行しそれを成し遂げているという事で各地域から視察が相次いでいるようですけれども、この子育て支援とか子育てネットワークというものは植木の地区でも非常にたくさんメニューが用意されておりますし、それを活用されるためにお母さん方がいらっしゃるのですが、肝心の待機児童関係の問題はないのかなと思いましたがその点を伺いたい。</p>
上野委員長	<p>もし仮にこの地域の子育てが選ばれたら、待機児童に関する細事業を入れる事は出来るのでしょうか。</p>
事務局	<p>当然それに関連する細事業があれば出来ます。ただ参画協働の取り組みという事で現在出されているものがあるかどうかという事が問題になってくるかと思いますが、そういったご意見をいただいてそれに決まれば引き続き担当課と調整をさせていただきます。</p>
上野委員長	<p>確かに待機児童対策はいわゆる株式会社の参入による方法ですよね。それが参画協働に合致するかどうか、別の議論が必要かもしれません。</p>
中村委員	<p>先程ありましたけれども、エコパートナーくまもとと食の塾はNPOに申請しております。</p> <p>私自治会の役員をしているのですが、自主防災クラブを4月28日やりまして400人ほど動員したのですが、やはり地域住民の活性化のためには集まるだけでも大分違うのですよね。「元気にしてたか」と声を掛け合う事がきっかけになって次に繋がる。そんな取り組みは非常に良かったと思います。</p> <p>それと校区単位の健康まちづくりで、西区役所の方で私が中島校区の代表で発表したのですが、その後、社協の方で中島校区の方の健康づくりをやっていたからダブってしまっていたので、統合したような形で今から進めていく予定です。</p> <p>あとは子育て支援ですけれども、ひよっこクラブという赤ちゃんの支援を行っています。免許を持っている指導員さんが高齢化になってやめたいのだけど、後継者がいないとか、継続するような仕組みになっていないのです。要するに民生委員もですが、もう少し若い人になるような仕組みがあればと思います。</p> <p>地域コミュニティづくりで、指定管理者、コミュニティセンターの運営委員もやっています。人を雇ってやっているのですが、市の助成金は、4、5年前は今の半分だったです。それで困ったので集金活動をし、地元ではものすごく一所懸命に努力をしておりますのでご協力をお願いします。</p> <p>まちづくりのサポーター制度ですけれども、区のまちづくり推進課で事業計画を立てる時も勝手に立てていたものに、地元のまちづくり委員会とか入ってサポーター制度のプログラムが決まるようにした。毎年、講師を雇って熊本城に行ったり、白川を散策したりしている。最近、少しワンパターンとなっておりますので、西区では今度呼ばれても行きません。事業が悪いわけではないのですが、行く人が学ぶために行くのではなくて自治会の役員から行けと言われたから行くみた</p>

	<p>いな感じですか。やり方が悪いわけじゃないのですよね。</p> <p>先日、小島のグライダー大会があったのですが予算があまりなかったのです。そういうものに予算を使えないか。そうすると地域づくりと一緒にし、健康づくりのウォーキングもあったので、それを一緒にすれば、そこで協働が出来るのではないかと。例えば中島校区だったら花火大会があり、その時は15,000人くらい人があつまります。西区の子育て支援課に見物用のブースを作りませんかと言ったら「予算がありません」で終わりなのです。</p> <p>県の地域振興局との交流があるのですが、地域振興局の方は遅れていると言うか、私たちが失敗してきた事を今やろうとしている。要するに過疎化になって、熊本市が50、60年前に婦人会を作ったような危機感が今あるのです。熊本市は都市化してしまっていてそういう危機感はある意味薄れてしまっているのです。私たちは逆に田舎に行って、色んな活動を今から進めていきたいと思えます。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>今中村さんがおっしゃられたように、様々な地域の事業を組み合わせ、うまく参画協働で成果をあげるような気付きが得られるよう、現地を視察検証した時にそういうご意見を是非お願いしたいと思えます。</p> <p>それでは時間が迫ってきたので、この5つのテーマから選びたいと思えます。皆様のご意見も紙に書いてもらおうかと思ったのですが、時間も無いので自分の関心のあるところで2つ挙手をしてください。</p> <p>(多数決の結果、地域の防災対策と地域の健康づくりに決定)</p>
<p>金子 委員</p>	<p>ここにある事は60年前からある婦人会がずっとやってきたのです。今になって町中が関心を持ってやっているのですが、婦人会は戦後ずっとこういう活動をしてきました。段々婦人会も認めていただけなくなり、会員さんもいなくなりました。かろうじて残っている会員で活動を現在しています。ここにきて熊本市が取り組んでいる中に、私たち婦人会がずっとやってきた事が全部入っているという形なのです。だからそういうところが熊本市は遅れていると言うか、それだったら最初から婦人会を活用していただけたら婦人会はもっと活発に活動が出来たという感じがします。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>地域団体で衰退の一途を辿っているのが地域婦人会や青年団。こういうものは参画者が本当に減ってしまっていて、組織の存亡の危機にあるのですよね。ただ行政が高度化すればするほど、片方で自分たちの幸せは自分たちでという考え方が衰退していき、近年やると市民のほうに再度、芽生えはじめてきているのかもしれない。いずれにしても、健康づくりと防災対策という事でよろしいですか。</p> <p>( 全 員 了 承 )</p> <p>この事業についてももう少し詳しい内容を事務局の方で次回にご提示頂いて、皆</p>

	<p>さんで検討頂くという形になるかと思うのです。あと進め方ですね、先程説明の中で検証日程の説明がまだだったと思うので事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>先程の説明の資料3-1で検証日程について申しあげておりませんでしたので、資料の裏のほうをご覧ください。日程としましては今年度6回を予定しております。本日が第6回で進め方の確認と事業の選定という事になりますけれども、次回が決定した事業の概要ですとか参画協働の状況の実態把握、担当課からのヒアリングなどで共有をしていきたいと思っておりますし、検証もどういう視点で見るかという事も協議をしていきたいと思っております。</p> <p>その後8月から11月にかけて検証作業を行って頂きます。最終的に2月に報告書のまとめという事でまとめの作業をして頂いた後、3月に報告書という形で市長に答申していただきたいと思っております。</p> <p>こういう流れでこの一年間進めさせていただきたいと思っております。</p>
上野委員長	<p>今後のスケジュールは今お話があったような形で進めるとしまして、次回から具体的な作業に入っていくわけですが、準備いただくもの、あるいは私たちの方で、もちろんフリーで色々聞いて頂いてかまわないのですが、メモをして頂いてそれを最終的には集約化しないといけないものですから、そういうものがやりやすい形でこの資料の3-2、3-3というフォーマットがかかれています。非常に時間がない中恐縮ですが、これを見られてこの点もフォーマットとして様式化しておいたほうがいいのではないかなどお気づきの点がございましたら、今でもいいですが多分十分に見て頂ける時間がないので、事務局の方にご意見を渡してください。</p>
荒木副委員	<p>ひとつだけ、評定要素を考えておいてください。どういう要素でもって評価するかという評定要素。多分5~10個の間じゃないかなと思われまます。ひとつひとつの評定要素を考えられた案で結構ですからそれを作って頂いて、それを一度この委員会にかけて頂いて、そういう視点でそう評価するのかという事がわかればチェックの仕方が皆さん共通に出来るのではないかと思います。</p>
上野委員長	<p>具体的に言いますとこの資料の3-3に入っているものもいわゆる条例に書かれているものからきたチェックポイントかなという気はするのですが、3-3の2枚目の着眼点の整理です。</p>
荒木副委員	<p>ここにかなり書いてありますね。予算が抜けていますが。</p>
上野委員長	<p>一連の事業に関わる予算等の資料はすぐ出ますよね。事業効果をこの参画協働の検証の中でどう評価するかというのは追々考えるとしても、資料としては全部出していただこうと思っております。他に何かお気づきの点はありますか。</p>
浅尾委員	<p>日程表の事です。前回の最後に頂いた日程表には自治基本条例の見直しに関する経過の報告が書いてあったのですが、これはやめるのですか。</p>
事務局	<p>この日程は検証の日程を書いています。自治基本条例関係の報告については、そのタイミングで随時させていただきたいと思っております。</p>
浅尾	<p>あの時配られた日程は生きているということですね。</p>

委員	
事務局	そうです。
浅尾委員	わかりました。それではこの日程表でいくと、3月に答申して終わって、その前に報告書のまとめがあるのですが、フリートークみたいなのがないといけなかなと思うのですが、いかがでしょうか。
上野委員長	多分、9回、10回はフリートークに近いと思いますが。
浅尾委員	それで私が言うフリートークはもうちょっと踏み込んだもので、自治基本条例の37条の3の委員が意見を述べる事が出来るという事。こういう事をいくつか出してもらってもいいかなと思うものですから。
上野委員長	<p>もちろんそういうご意見はいつのタイミングでも私は可能かなと思うのですが、とても時間が取るようならばですね。検証の日程の中でそういう時間を少しあらかじめ用意しておいて、全体の進捗をコントロールするといいいかなと思います。随時何かお気づきや提案がありましたらお出してください。</p> <p>それでは検証メモや検証シートにつきましては先程の荒木先生のお話その他ご要望、後ほど何かお気づきがあれば事務局のほうにお寄せいただいて、先に進めていきたいと思います。</p> <p>次の開催日程ですが、7回目については選ばれた事業に関する資料を準備いただいて、おそらく事前にいただけるものと思いますので、それを読み込んでいただいてヒアリングに入りたいと思っております。7月初旬という事で出来ればと思っておりますが事務局案をお願いします。</p>
事務局	(日程案を提示)
上野委員長	<p>7月11日(木)10時でよろしいでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>本日予定しておりました議事につきましては完了いたしました。これで終了したいと思います、ありがとうございました。</p>